



大口町議会議員

令和3年 7月 吉日

岡 たかお  
大口町豊田3-260  
東海理化労組事務所内  
Tel. 95-5330 Fax. 95-1164  
Tel./Fax. 94-0103 (岡自宅)

# 岡 たかお 議会報告

おかげさまで 第57号

盛夏の候、皆様ますますご壮健のこととお喜び申し上げます。  
平素は「岡たかお」の活動にご理解を賜り、誠にありがとうございます。  
この度、議会報告 第57号を発刊致しましたので、ご高覧頂ければ幸いです。  
暑さ厳しき折、ご一同様のご健康をお祈り申し上げます。



換気・マスク・手洗い・うがい・離れる

## 1. 5月臨時会報告

非難より、批判を！  
批判より、提言を！  
提言より、参加・実践を！



### < 議会人事 >

5月13日の臨時会等において、今期の議会人事が決定され、以下、6つの役職を拝命しましたこと、ご報告致します。

- |                  |      |
|------------------|------|
| ① 総務建設常任委員会      | 委員   |
| ② 議会広聴広報常任委員会    | 委員長  |
| ③ 議会運営委員会        | 副委員長 |
| ④ 議員定数・報酬検討特別委員会 | 委員   |
| ⑤ 議会選出           | 監査委員 |
| ⑥ 都市計画審議会        | 委員   |

また、引き続き町の交通安全推進協議会委員として、毎月1～2回、7:30～8:30の時間帯で街頭監視に立ちます。（国道155号、御供所交差点）

加えて、町の健康推進委員（任期2年、豊田区）も仰せつかりまして、先般は初めてのゴキブリ団子作りに・・・

## 2. 6月定例会報告（町ホームページ上で、議案・議決結果を参照できます）

6月2日～23日（会期22日間）で、11議案・1諮問を審査、全てを可決。

定例会の初日に、（仮称）大口北防災拠点施設改修工事の請負契約 を可決。

旧北小の老朽化した屋内運動場（現、指定避難所）を防災拠点として整備するもので、松岡建設が落札（指名競争入札、2億1450万円）。工期は契約の翌日から270日間です。R1年度に基本設計、R2年度に実施設計したもので、エアコン・トイレ・畳等も整備されます。

最終日には、一般会計の補正予算（2号）として1億1639.1万円を追加する議案 を可決

私たちの生活に身近な例としては

- 本年のプレミアム付商品券の発行に2665万円を追加  
当初予算でのプレミアム率 10% → 30%に  
同発行セット数 10,000セット → 20,300セットに
- 防犯灯の設置（町道の小口線、役場前線、秋田21号線に）
- 空家の見守り業務を外部委託（町内100軒を見込む）し、現地確認等を
- 町立保育園用に加湿空気清浄機、おもちゃ殺菌庫を購入。
- 健康文化センター・中央公民館の自習・学習スペースや児童センターで、学習用端末が利用できるよう、Wi-Fi環境を整備。等

### 3. 一般質問で質す（今回はコロナ対策で、書面化でしたが・・・）

地方自治法第2条第14項に「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに、**最小の経費で最大の効果を挙げる** ようにしなければならない。」と規定されています。



#### 1. 職員一人ひとりが日常的かつ継続的に改善に取り組む組織風土の醸成を

岡： 「大口町職員の創意工夫提案に関する要綱」における提案件数等の実績は。

答弁： 文書の保存年限から、全ての件数の把握はできないが、ここ10年間では提案の実績はない。

岡： 行政経営の基本は課題を見つけ、それを積極的に取り上げ、解決していくこと。何が問題でどのように解決するのは、現場に一番近い職員が一番力を発揮する。

おかしいと思うこと、をおかしいと思う人間が解決していく。この当事者意識こそが、信頼され活気ある役所づくりには欠かせないと思うが、どうか。

答弁： 現場に近い職員が、最も住民の声を耳にする訳なので、それを集約しながら課題を認識し、改善策を模索して解決行動に移していく、この一連の流れが大切だと思う。また、自発的に職員が改善をし易い環境を整えることが、組織としては重要なことだと考えている。

岡： 「大口町職員の創意工夫提案に関する要綱」を見直すと共に、職員間の情報共有・相互研修のために改善発表会等を開催すべきでは。

答弁： 要綱はその目的や意義等を見直し、再考する。職員は日頃から業務改善に意識を向け、総体的には小さな改善かもしれないが、一つ一つの改善を積み重ねていると思っている。

現在は、その改善成果が広く「見える化」される仕組みにはなっていないので、他市町で取り組んでいる業務改善の発表会等を参考にしながら、どのような方法が効果的な「場」となるのかを検討していきたい。

#### 2. 町内企業等と連携・協力することによって、諸問題の解決に向けた活動を始めてみてはどうか

岡： 町内企業等とは互いに顔の見える関係性が不可欠では。現状はどのようなか。

答弁： まちづくりを進める上で、気軽に連絡や相談ができる関係性、所謂「顔が見える関係性」を築くことは、非常に重要なことと考えている。

岡： 役所が抱えている様々な課題解決に向け、町内企業等との協議の場の設定し、双方の強みを生かしながら、連携を進めてはどうか。

答弁： 包括連携協定締結に関わらず、町内企業の皆様と、まちの課題解決に向けた連携について、「協議の場」の創設を検討していく。

岡： 今回の質問でお伝えしたいこと

民間同様、役所としても「限られた予算、人手、時間」の制約からは逃れられない。

無制限に予算があり、無制限に時間があるのなら、どんなことも可能だし、どんなやりかたでも良い。

しかし、現実には違う。税収は伸びず、かといって労働時間は増やせない。一方、求められるサービスの質は高まることはあっても低くなることはない。

よって、良質のサービスを提供し続けるためには、どうしても何んらかの工夫が必要となる。

そのためには、不要になった仕事から手を抜き、その分をもっと必要とされる仕事に投入していかないと、業務が回っていかない。これは何ら民間企業と変わるところはないはず。